防火協会季報

特集

わが社の防火防災

防火・防災意識の向上と災害リスク低減活動の強化により、事故・災害ゼロを達成しよう

2023
春の号
No.117

Photo/ 日油株式会社　尼崎工場

The Amagasaki Society of Fire Prevention

季報　2023　春の号　№117

Contents

新防火協会長あいさつ …… 1

特集 わが社の防火防災

西支部：日油株式会社　尼崎工場 …… 2

●令和４年度事業報告 …… 6

●令和５年度事業計画 …… 6

●新役員紹介 …… 7

●新入会員紹介 …… 7

●支部活動の記録 …… 8

●令和４年度（第５７回）自衛消防隊消防操法大会 …… 8

●令和５年尼崎市消防出初式 …… 9

●防火防災リーダーの発掘

中支部：社会医療法人中央会　介護老人保健施設なにわローランド …… 10

●４コマ漫画「フレンズ」

中支部：日本製鉄株式会社 関西製鉄所 尼崎地区 …… 11

●はんどしぇいく

東支部：株式会社神戸マツダ　尼崎店 …… 12

株式会社グリーンテック　尼崎営業所 …… 12

●ずいそう

北支部：生活協同組合コープこうべ　コープ塚口 …… 13

●予防コーナー

「危険物を収容する容器への表示について」 …… 14

●地域救命サポート事業 …… 15

●令和４年火災・救急・救助概要 …… 16

●消防コーナー

「NBC災害を知っていますか？」 …… 18

●消防局財務担当からのお知らせ

「廃棄消防ホース有効活用プロジェクトについて」 …… 19

●レンタルDVDの紹介 …… 20

●消防局公式SNSの紹介 …… 20

●かいらんばん …… 21

●会話による１１９番通報が困難な方へ（WEB119・FAX119） …… 22

●三者間同時通訳サービスについて …… 22

●火災指令情報のメール配信について …… 22

ごあいさつ

神鋼鋼線工業株式会社　尼崎事業所
執行役員尼崎事業所長
神保　鉄男

盛夏の候、会員の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび亀苔前会長の後任として、伝統ある尼崎市防火協会会長として重責を務めさせていただくことになりました、神鋼鋼線工業㈱の神保（じんぼ）でございます。微力ではございますが、消防局ならびに会員の皆様の御指導と御支援を受け、力を尽くしていく所存でございますので、皆様の一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が感染拡大してから、3年が経ち、コロナに対する対応にも変化があるかと思いますが、このような変化のタイミングで大きな災害が起こらない事を節に願います。

政府からは、南海トラフ地震が30年以内に起きる確率が70～80％程度と発表されており、大規模地震の発生が懸念されています。

災害に対しては、地域住民・企業による自主防災組織への主体的な参加と連携による地域の総合的な防災力の向上が益々必要となっております。万一の事態において適切な対応がとれるように、日ごろから意識を高め、災害を想定した訓練に真剣に取り組み、繰り返し行うことで十分な備えを行っていく必要がありますので、今後とも消防局関係各位の御指導を仰いで参りたいと考えております。

自然災害への備えのみならず、防火・防災活動は消防局関係各位ならびに地域住民の皆様と当協会との強いチームワークの上に成り立つものと考えますので、三位一体となった防火・防災活動を通じて、災害に強い街づくりに邁進していきたいと思いますので、会員皆様の御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御発展と御健勝をお祈りいたしまして、尼崎市防火協会会長就任の御挨拶とさせていただきます。

特集

防火・防災意識の向上と災害リスク低減活動の強化により、事故・災害ゼロを達成しよう

当工場では、多種多様な化学物質、高圧ガスなどを使用して、高温・高圧による反応や分離精製などを行っています。これらの取扱いを誤ると、漏洩・爆発・火災などの重大事故・災害を招くことになり、当社のみならず地域社会の皆様にも大きな被害をもたらします。

工場自体は創業開始後１１０年が経ちますが、近い将来、必ず発生すると言われている南海トラフ地震が現実味を帯びてきており、古い建物や設備の計画的な更新が課題です。

●取組みについて

当工場は、１９１０年（明治43年）にイギリス資本の極東工場として操業を開始し、１１０年以上の歴史があります。操業当時、海に面していた工場の敷地は、現在西は県道42号尼宝線、東と南は西堀運河で囲まれており、万が一事故・災害が発生した場合、運河や大気への化学物質の漏洩、県道の通行や近隣事業所への影響などが懸念されます。

工場では、労働・環境・設備などのあらゆる災害のゼロを目標に、ヒヤリハット、危険予知、５S、リスクアセスメントなどの基本的な安全活動を展開しています。

２０００年に社内他工場で発生した爆発事故の教訓を風化させないために、毎年８月１日を「安全点検の日」と定め、全社で安全・安全な操業に向けた再点検を実施しています。２０２２年度は危険性の高い化学物質の取り扱いや危険度の高い作業に関する災害対策の再確認を行いました。

また、毎年工場全体で行う総合防災訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、それに伴う津波や火災、漏洩を想定した対応訓練を実施しています。例年、訓練には地元の尼崎市西消防署様にも参加して頂き、はしご車による高所救出訓練の実演や初期消火訓練の指導などを実施しています。

●取組みの視点等

防火・防災を進めるためには、従業員一人一人が当事者意識を持ち、防火・防災対策として決められたルール・手順の理解とその実践が重要と考えています。そのため、教育や訓練を繰り返し行い、ルール・手順の周知徹底に努めると共に、ルールの理解度確認を定期的に実施しています。

また、ヒヤリハットやリスクアセスメントから得られた不安全情報については、適切な対策

施設の概要

物件名称：日油株式会社　尼崎工場
所 在 地：兵庫県尼崎市大浜町 1-56
全体面積：183,000 ㎡
所 有 者：日油株式会社
利用形態：管理部門、製造部門、技術部門、物流部門、品質保証部門、研究部門、関連会社
そ の 他：常駐業者（複数）

を立案・実施し、必要に応じて工場全体で水平展開を行い、災害防止につなげています。

さらに、過去の災害防止対策が、今現在も継続して実施できているか定期的にチェックを行い、対策の徹底を図っています。

●取組みの成果

ルールの理解度確認では、確認結果から理解の進んでいないルールや対象者の傾向がある程度つかめるため、それを補強する教育につなげています。

また、防災訓練後に毎回実施しているアンケート調査では、以前に比べて、より現実的な意見が出されるようになって来ており、防火・防災に対する従業員一人一人の当事者意識は向上しているものと思われます。出された意見を参考に、より実用的な手順や訓練へと見直しを図っています。

ここ数年はコロナ感染症対策のため、訓練参加者数を制限してきましたが、訓練未参加者からの要望に応え、２０２１年度からは訓練の様子をＷＥＢ配信し、好評を得ております。

●新たな課題

生産性向上を図るため、当工場もデジタルトランスフォーメーションを推進しています。危険物施設が多数存在する中で、ＩｏＴ機器の利用を進めるには、経産省から出されているガイドラインにのっとり、非防爆機器の使用可能エリアを厳密に設定し、自主行動計画を策定して順守する必要があります。機器の利用範囲の拡大が災害の引き金にならないよう、新たなルール作りと適正な運用の徹底が課題です。

また、定年延長に伴い、高年齢従業員の増加が予想されるため、従業員自ら、自身の体力や健康の維持増進に努めるよう促すと共に、高年齢従業員に配慮した防火・防災体制の構築も、今後の課題と考えています。

わが社の防火・防災訓練

救護訓練（普通救命講習）

人員・施設点検訓練

初期消火訓練

消火訓練

高所救出訓練（西消防署と合同）

流出対策訓練

有害ガス漏洩時救護訓練

水素ホルダー散水訓練

職場全員、安全第一

製造部　第２製造課　課長　**高橋　真人**

職場では潤滑油や電子材料の中間素材を製造しており、原料や製品として引火性液体や自己反応性物質を扱っています。静電気対策や取扱い時の漏洩対策を徹底し、職場全員、安全第一を意識してモノづくりを行っています。

職場には古い設備も多く、定期的な設備更新を進めています。また、日常点検で見つかった不具合については、速やかに対応を行い、重大災害の防止に努めています。万が一災害が発生した場合に備え、若手でも正しく、速やかに対応出来るよう、毎年、初期消火訓練や土嚢訓練等の防災訓練を行い、スキルアップを図っています。

災害リスクを低減させる

技術部　部長　**宮武　慶充**

Q　防火防災について考えるきっかけとなった出来事は何ですか？

1995年１月17日に発生した「阪神淡路大震災」です。当時私は学生でしたが、自宅近くの道路や鉄道などのライフラインが寸断されている現実を目の当たりにしました。

Q　防火防災について若手職員にどのように指導していますか？

職場の安全会議で、過去の災害事例を説明し、いつでも・どこでも起こりうる、ということを伝えています。ただ、経験しないと自分事として捉えづらいことがありますので、自衛消防隊の放水訓練や消防操法大会に優先的に参加させ、防火防災に対する意識を向上させています。

Q　防火防災について今後新たに取り組みたいことは何ですか？

近年増加しているゲリラ豪雨や高潮などの自然災害への対応は今後も継続が必須です。また、設備の保守点検を併せて強化し、災害リスクをさらに低減させたいと考えています。

当事者意識を持って訓練に取り組む

環境安全管理室　室長　**山本　隆裕**

Q　事業所における防火防災についてのスローガンや、取り組みなどについて教えてください。

当社は全社で「完全ゼロ災」を目指した安全活動を展開しています。労働・環境・設備などの各災害の防止を図るため、危険に対する感性の向上と基本的安全行動の徹底、災害リスクの低減の他、環境関連設備の適正な運転管理や防災体制の強化などに取り組んでいます。

Q　事業所における防火防災についての長所や短所、改善点、その他あなたが思うことは何ですか？

工場全体で行う総合防災訓練では、西消防署様にも参加して頂いています。普段見られない消防車による放水やはしご車による高所からの救出などを間近で体験できることから、教育訓練としてのインパクトは絶大です。また工場内のグラウンドで行う初期消火訓練では、西消防署様の指導のもと、粉末消火器を用いて実際に燃えている火を消火する訓練を実施しており、本物の消火操作を体験できるため、実用的な訓練であると考えています。

Q　防火防災について若手職員に伝えたいことは何ですか？

自然災害にしろ、人災にしろ、いつ自分が当事者になるか分かりません。教育や訓練は、いざというとき、被害の拡大防止や自分の身を守るために最大限活用できるように、真剣に取り組み、知識と経験を積んでもらいたいと思います。

令和4年度 尼崎市防火協会事業報告

令和4年度に実施した事業は次のとおりである。

○推進実施事業

1 防火防災思想の普及啓発

2 地域救命サポート事業への参画促進

3 災害に強いまちづくりに対する調査研究の推進

4 火災予防事業

(1) 消防情報の提供

(2) 各種研修会等の実施

(3) 防火広報用資機材の活用

(4) 火災予防運動の推進

5 消防活動事業

消防諸行事

6 危険物の安全普及啓発事業

7 表彰

(1) 令和4年度安全功労者内閣総理大臣表彰

(2) 令和4年度安全功労者総務大臣表彰

(3) 令和4年度兵庫県危険物安全・安心大会

(4) 令和5年尼崎市消防出初式（令和5年1月8日（日））

8 会議

(1) 理事会・総会（令和4年6月29日（水）中小企業センターにて開催）

(2) 役員会

ア 第1回（令和4年6月29日（水）中小企業センターにて開催）

イ 第2回（令和4年10月12日（水）Web会議にて開催）

ウ 第3回（令和5年4月25日（火）防災センターにて開催）

9 支部活動

※令和4年度尼崎市防火協会事業報告及び令和5年度尼崎市防火協会事業計画の詳細については左記の冊子を御参照ください。

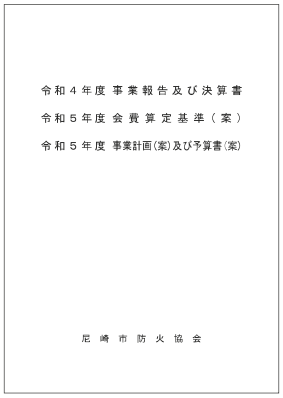

※令和５年度の理事会・総会で配布した冊子です。

令和5年度尼崎市防火協会事業計画

○基本方針

近年、住民の安全安心を脅かす特殊な災害や地震・台風などの自然災害は激甚化・頻発化し、全国各地で多くの人命と財産が失われている。また、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震への対策など、地域住民の防火防災への関心は一段と高まりをみせており、われわれ関係団体に寄せられる期待はますます大きくなっている。

このような状況の中、会員事業所は防火防災管理体制や危機管理体制の強化を図るだけでなく、災害等が発生した場合には迅速かつ的確に対応し、被害を最小限にとどめられるよう、事業者・消防関係機関・住民が一体となり、地域防災力の向上を図ることが重要である。

本会は、昭和22年4月に一般工場を中心とした65事業所の参加のもと発足し、大きく発展を遂げてきた。引き続き会員事業所の安全と地域住民が安心して暮らせる地域づくりに資するため、以下の事業を推進する。

○推進事業

1 防火防災思想の普及啓発

2 地域救命サポート事業参画促進

3 災害に強いまちづくりに対する調査研究の推進

4 火災予防事業

(1) 消防情報の提供

(2) 各種研修会等の実施

(3) 防火広報用資機材の活用

(4) 火災予防運動の推進

(5) 自主防災組織への協力

5 消防活動事業

(1) 自衛消防隊の充実強化

(2) 消防活動体制強化への協力

(3) 消防諸行事

6 危険物の安全普及啓発事業

7 表彰

8 会議

9 支部活動

(1) 基礎防火講習

(2) 危険物取扱者養成補完講習

(3) 自衛消防隊消防操法大会

(4) 自衛消防隊員研修

(5) 各種災害対策研修

(6) 危険物安全取扱研修

(7) 支部報等の発行、防火標語

(8) 優良防火施設、防火対象物等の見学会

(9) 地域の自主防災組織との連携

(10) 応急手当普通救命講習

(11) その他防火防災行事

令和5年度　新役員紹介

令和5年6月5日、尼崎市中小企業センターにおいて、尼崎市防火協会の理事会及び総会が開催され、次の方々が令和5年度の役員に選ばれました。

会　長

神鋼鋼線工業株式会社　尼崎事業所
執行役員尼崎事業所長　神　保　鉄　男

副会長

住友ベークライト株式会社　尼崎工場
常務執行役員尼崎工場長　文　田　雅　哉

副会長

日本製鉄株式会社　瀬戸内製鉄所
阪神地区（神崎）
阪神総務室　濱　仲　誠

危険物安全委員会委員長

日油株式会社　尼崎工場
工場長　荊　尾　康　浩

監　事

塩野義製薬株式会社
ＣＭＣイノベーションセンター
事業所長　廣　門　典　昭

監　事

ＡＧＣ株式会社　関西工場尼崎事業所
関西工場長　亀　苔　泰　夫

中支部長

岩谷瓦斯株式会社　尼崎工場
工場長　市　岡　耕　次

東支部長

富士フイルム和光純薬株式会社　大阪工場
大阪工場長　柿　沢　政　彦

西支部長

日鉄ステンレス鋼管株式会社　尼崎工場
尼崎工場長　稲　葉　公　典

北支部長

神東塗料株式会社
尼崎工場長　中　坊　貴　政

令和4年度　新入会員紹介

２０２２秋の号発行以降、新たに入会された事業所を紹介します。

中支部

・株式会社コノミヤ　尼崎店

北支部

・株式会社ＰＦ
・株式会社朝日工業

令和４年度支部活動の記録

中支部

7月19日	自衛消防隊隊員養成講習会
9月 9日	優良防火施設見学会(web開催)
10月13日	中支部消防担当者会優良消防担当者等表彰式
10月28日～11月26日	危険物取扱者養成補完講習（第２回）（YouTube配信）
11月 9日	支部報「なかしぶ」発行
11月25日	危険物取扱者等実務研修会
2月12日	中支部消防担当者会特別講演会（web開催）
2月17日～3月 5日	危険物取扱者養成補完講習（第３回）（YouTube配信）
2月21日	基礎防火講習

東支部

7月28日	自衛消防隊救護班育成研修会
10月 8日	東支部消防担当者会優良消防担当者等表彰式
10月28日～11月26日	危険物取扱者養成補完講習（第２回）（YouTube配信）
11月25日	危険物取扱者等実務研修会
12月12日	支部報「支部ニュース」発行
2月 8日	自衛消防隊研修会
2月17日～3月 5日	危険物取扱者養成補完講習（第３回）（YouTube配信）
2月21日	基礎防火講習

西支部

7月14日	自衛消防隊員研修会
8月 1日	防火標語の募集
10月28日～11月26日	危険物取扱者養成補完講習（第２回）（YouTube配信）
11月25日	危険物取扱者等実務研修会
12月20日	支部報の発行
2月17日～3月 5日	危険物取扱者養成補完講習（第３回）（YouTube配信）
2月21日	基礎防火講習

北支部

10月28日～11月26日	危険物取扱者養成補完講習（第２回）（YouTube配信）
11月25日	危険物取扱者等実務研修会
12月 7日	優良防火施設見学会
12月21日	支部報・会報№６１　発行
2月 3日	尼崎北自衛消防連絡協議会出初式
2月17日～3月 5日	危険物取扱者養成補完講習（第３回）（YouTube配信）
2月21日	基礎防火講習

令和４年度（第５７回）自衛消防隊消防操法大会

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、諸般の事情を考慮し、自衛消防隊消防操法大会を中止致しました。

しかしながら、コロナ禍においても自衛消防隊の役割は不変であり、有事の際には第一線で事業所の人命、財産を守らなければなりません。自衛消防隊員の知識と技術の向上を図るため、同大会の各種操法に係る要領等をまとめた動画については、尼崎市防火協会 You Tube チャンネルに配信しておりますので、是非ご視聴いただき、自衛消防隊の育成に活用してください。

令和５年尼崎市消防出初式

令和5年1月8日（日）尼崎市立中央中学校

第２部の式典では、一般消防協力団体（者）として消防長より４事業所が表彰されました。また、優良消防推進団体（者）として防火協会長が１名と３事業所に表彰しました。（※詳細は別添冊子３頁のとおり）

防火協会長表彰：日鉄ステンレス鋼管株式会社　尼崎工場

(1)【消火器操法】
https://youtu.be/W5jAW2TRdto

(2)【屋内消火栓操法】
https://youtu.be/OJFR8L0Jtd4

(3)【屋外消火栓操法】
https://youtu.be/L1dBjJglWis

(4)【小型動力・自動車ポンプ操法】
https://youtu.be/4Yeq40ekrJg

QR コードを読み取っていただき、
ご視聴いただけます。

防火防災 リーダーの発掘！

介護老人保健施設なにわローランド　事務長　飯田昌美

本コーナーでは、令和２年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、様々な制約がかかる中、勤務体制等の問題点や事業所を守るための取り組み、対策等について広く紹介することで、事業所間での情報共有や会員相互の連携を図ることを目的としております。

Q 世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大していますが、御社ではどのような対策を行っていますか？

当施設は、尼崎中央病院を母体とした高齢者福祉施設です。施設内には医師・看護師・介護職員等の専門スタッフが充実しています。これまでにも、季節性インフルエンザやノロウイルスの流行を経験しており、そこで培ったノウハウはありました。

とは言え、新型コロナウイルスは未知のウイルスであったが故に、政府からの発令を逐一注視しながら、手探りの中、対策を講じて参りました。基本的な感染対策（手洗い、マスク、フェイスシールドの着用、日々の体調確認、換気、消毒）はさることながら、外部との接触を遮断（面会制限、実習生の受入中止、イベントの中止）、職員の行動制限（食事場所・休憩場所の固定、対応職員の固定）、設備面の改善（スタンド式検温器・空気清浄機・アクリル板の導入等）など、国やメディアからの情報を基に、各部署連携の上、ありとあらゆることを行ってきました。

Q それはいつ頃から始めましたか？

日本で初めて感染者が出た頃（令和２年１月）には感染対策上必要な消耗品の整理等を行い、令和２年２月には感染対策を始めました。その後、基本的な感染対策は継続しつつ、世情や感染者数の動向を基に、面会制限を緩和したり、研修や実習をリモートで実施

したり、いわゆる新しい生活様式に準じながら、対策に緩急をつけていました。

Q 様々な制約がかかる中、実際に勤務して感じたことを教えてください。

世界中の皆さんがそうであったと思いますが、戸惑いと不安の日々であったと感じています。未知のウイルスが猛威を振るい、暗中模索のまま、しかし施設の運営は進めていかなければいけない状況の中で、職員は戸惑いの連続だったと思います。

そして、利用者様はもちろんの事、ご家族の皆様も常に不安な思いで過ごされていたと思います。そんな不安の一端が、コミュニケーションの節々にも現れていたように感じます。運営を進めていく中で、厳しいお言葉を頂戴する事もありましたし、逆に応援の声を掛けて頂く事もありました。平時ではない状況下で、利用者様の生活の質を維持し、一方で職員の負担を慮る、このバランスを保つことは容易ではありませんでした。

Q 普段とは違う環境で勤務しなければなりませんが、事業所で災害が発生した場合などの自衛消防隊の活動要領等について、どのように取り決めていますか？

令和3年度に介護保険制度の改正があり、全ての介護サービス事業所において、業務継続計画（BCP）の作成が義務付けられました。より実効性のあるBCPに仕上げていくため、備蓄（保存食）の量とメニューの見直しを行い、災害時用簡易トイレを新たに導入しました。コロナ禍で不自由な点が多い中でも防災訓練、消防訓練は感染対策を十分に行った上で実施してきました。三密に配慮しつつ可能な限り通常とおりの訓練としました。

BCPとの連動を意識した訓練を心掛けた結果、感染症対策と自衛消防活動は両立して継続できるという自信につながったと思います。

Q 「自分たちの職場を守るために、自分たちでできること」は？

BCPの作成に携わり、その上で新型コロナウイルスの感染症対策を行ってきたことを踏まえ、正しい決め事を作り正しく守り続けることの大切さを実感しています。各々が自分自身の体調不良に早めに気付いて上司に申告する、簡単なことのようで、徹底した報連相の風土がなければ難しいことだと思います。自分たちの職場を守るために、職員の意識に働きかけて、その空気感を維持していくこと、この気持ちを大切にしていきたいと思います。

今回の取材にご協力いただきました介護老人保健施設なにわローランドの飯田さん本当にありがとうございました。コロナ禍においても、地域社会を担う防火防災リーダーとしてのご活躍を祈念致しております。

株式会社神戸マツダ　尼崎店

尼崎市久々知西町２丁目17番６号
電話　０６―６４２７―０５５１

株式会社神戸マツダ尼崎店は、昭和24年に弊社の拠点1号店として開業し、創業80周年の令和４年６月に新店舗にリニューアルオープン致しました。

当社は５ＨＡＰＰＹ（５つの幸せ）御客様、社会・環境、協力者、社員とその家族、地域の５つの幸せを理念とし、みんなに寄り添い付加価値を提供するモビリティカンパニーを目指しております。

防災活動では異常気象や不測の事態に備え、常日頃から防災意識の向上を図っており、年２回の各種訓練（火災・地震・津波・洪水等）や避難経路の確認による命を守る行動を実践しております。また施設にはＡＥＤを設置しており、店内の御客様だけでなく店舗周辺で発生した緊急事態にも貢献します。

この地域に拠点を置き御仕事をさせて頂いている事に感謝し、消防局並びに地域の皆様の御協力を得ながら、「安全」「安心」な地域づくりに貢献出来る様今後も努めて参ります。

はんどしゃいく　Handshake

株式会社グリーンテック　尼崎営業所

尼崎市額田町17―1
シャトー福２Ｆ
電話　０６―６４９２―７０００

当社は自動車関連企業を中心に製品の検査・選別・修正・加工業務等を行い、モノづくり企業の品質と安全を支える事業を全国に展開しております。１９９６年の創業以来、「社会に安全と安心を提供すること」を理念に掲げ、関西圏の中核として２０１２年に尼崎営業所を開設し、お客様の品質に貢献すべく取り組んでおります。

近年、自然災害による被害が増加する中、当社では２０２１年、災害による人的・資産被害を最小限に抑える事前対策について「事業継続力強化計画」の認定を取得し、さらにＢＣＰ（事業継続計画）策定を急務と捉え、事業の復旧・継続の指針策定も推進しております。

また尼崎営業所では、地域住民の方やご来社のお客様及び従業員なく、自分の身は自分で守れる「自助」力を高め、自社事業の復旧・継続と共に地域における「共助」の一端を担う企業として、地域社会の安心安全に貢献できるよう今後も努めて参ります。

社員が有事の際に混乱することに万が一のことがあった場合の救命器具として、「ＡＥＤ（自動体外式除細動器）」を設置しています。

ずいそう

「たすけあい・安全・安心」の拠点であるために

生活協同組合コープこうべ　コープ塚口
店長　山田　皓貴

生活協同組合コープこうべは生協の父・賀川豊彦の指導のもと、1921年に誕生しました。1人ではできない事でも、みんなの力を合わせて、願いや夢をかたちにする。コープこうべは「愛と協同」の精神を原点に組合員や地域のくらしを支え、豊かにする事業や活動を展開しています。

現在コープこうべは、兵庫県内（大阪一部地域）において、組合員数約174万人の全国では有数の大きな組合員組織です。

コープこうべのイメージといえば、皆さんは何を浮かべますか？その様な質問に対して皆さんは宅配のイメージを浮かぶ方が多いかと存じます。

宅配の歴史は、1921年組合員の自宅を1軒1軒訪ねて歩く「御用聞き」から始まっています。自転車で街中を走り必要なものを聞いて回る姿から、「購買さん」と呼ばれ親しまれました。

宅配事業は現在、自宅まで届ける「個人宅配」グループで集まる場所に届ける「協同購入グループ」注文した商品をお店で受け取る「めーむひろば」の3つを展開しております。

店舗事業は、1931年にセミセルフサービス式の店舗を芦屋にオープンしたことを皮切りに今日までに140店舗展開しております。コープこうべの店舗が提案するのは、穏やかな健康生活。くらしの真ん中にある「食」を中心に組合員の暮らしをサポートしています。

そのような中、コープ塚口は、1968年5月3日に開設以来、54年以上、地域の皆様と一緒に歩んでまいりました。当店に関する最近の話題といえば、「てまえどり」が2022年の新語・流行語大賞トップ10に選出されたことです。「てまえどり」とは、商品棚の手前にある値引き商品や、販売期限に迫った商品の積極的な購入「てまえどり」を行うことで、販売期限切れによって発生する食品ロス削減を目的としています。実はこの「てまえどり」は、コープ塚口の組合員活動から誕生しました。SDGSの観点から近年注目されている「てまえどり」をお買い物の際にはぜひ、よろしくお願いいたします。

これからもコープ塚口は、地域のくらしの安全安心の拠点として歩んでまいりたいと思います。

危険物の容器には“表示”が必要です

危険物を容器に収容し、貯蔵、取扱い又は運搬を行う場合は、消防法令により容器の外部に“表示”をしなければなりません。

【容器に表示しなければならない項目】

1　危険物の品名　⇒　例）危険物第４類
　　第１石油類
2　危険等級　⇒　例）危険等級Ⅱ
3　化学名　⇒　例）引火性廃油
4　水溶性のものは「水溶性」
5　数量　⇒　例）２００L
6　注意事項　⇒　例）火気厳禁

内容が分からなければ
SDS又は分析を行うなど
して内容を確認しましょう

※「SDS」とは危険物の内容を示すデータシートのことです

【ドラム缶への表示例】

尼 崎 市 消 防 局

地域救命サポート事業！

協力事業所を随時募集しています！

【事業参画要件】
事業所内にAEDを設置しており、従業員等にAED講習受講者がいること。

【登録申込書の提出】
「地域救命サポート事業」登録申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出。
※登録申込書は防火協会ホームページや会員名簿の最終頁に掲載しております。
登録情報は、Googleマップを利用した地図案内 サービス「AED設置施設マップ」として、尼崎市公 式ホームページよりご確認いただけます。
http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/map/aed/

※尼崎市防火協会ホームページ
防火協会事業者や支部の活動など、様々な情報を発信していますので、是非ご覧ください。携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。QRコードが利用できない場合は、下記アド レスを直接入力してください。

http://www.city.amagasaki.hyougo.jp/syobo/31371/index.html

地域救命サポート事業の推移

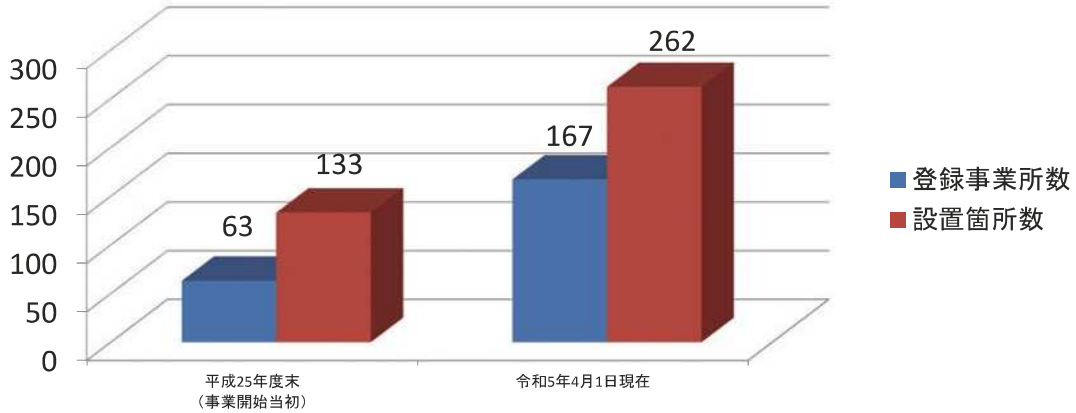

「地域救命サポート事業」登録表示プレートについて

尼崎市防火協会会員事業所に設置されているＡＥＤ（自動体外式除細動器）を、事業所周辺で発生した救命措置が必要な事案に対しても使用できる環境をつくることで、地域の救命率向上を図ることを目的として、平成２５年度から本事業が開始されました。

また、ＡＥＤ設置場所に関する情報を尼崎市公式ホームページに掲載し、広く市民等にその事業内容を周知してきました。

今後、更なる救命率の向上を図るとともに、救命措置が必要な事案が発生した場合に、一目でＡＥＤが設置されていることが分かるようにし、スムーズな『救命の連鎖』に繋げるため、本事業に加入されている皆様は配布された登録表示プレートを御掲出ください。

※未加入の事業所は是非積極的なご検討よろしくお願い致します。

令和４年（１月～１２月）

火災・救急・救助概要

消防局 情報指令課

◆令和4年火災概要◆

○概　要

令和4年における火災の状況をみると、前年と比べて出火件数・焼損面積・焼損棟・死者・負傷者・損害額すべてにおいて減少しています。

出火原因は、「たばこ」が1位となっています。

○出火件数

出火件数は前年の１１２件から4件減少の１０８件となっています。

火災種別ごとにみると「建物火災」が65件で10件の減少、「車両火災」が9件で3件の減少、「船舶火災」、「航空機火災」は共に0件で増減なし、「その他火災」が34件で9件の増加となっています。

○死傷者数

死者数は前年の7人から5人減少の2人、負傷者数（30日死者含む）は前年の29人から10人減少の19人となっています。

○出火原因

出火原因の1位は「たばこ」の20件で3件増加、2位は「放火（疑い含む）」の15件で1件増加、3位は「電気機器・装置」と「こんろ」が10件で同数となっています。「電気機器・装置」は前年11件で1件減少、「こんろ」は前年10件で増減なしとなっています。

上位4原因の出火件数の合計に対する割合は50・9％となっています。

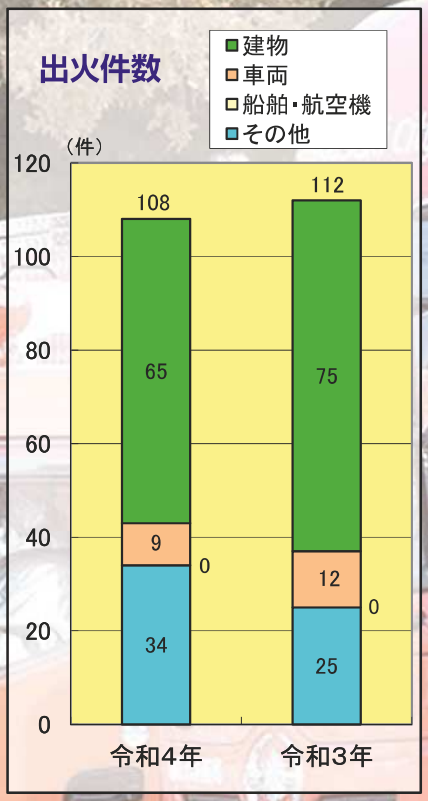

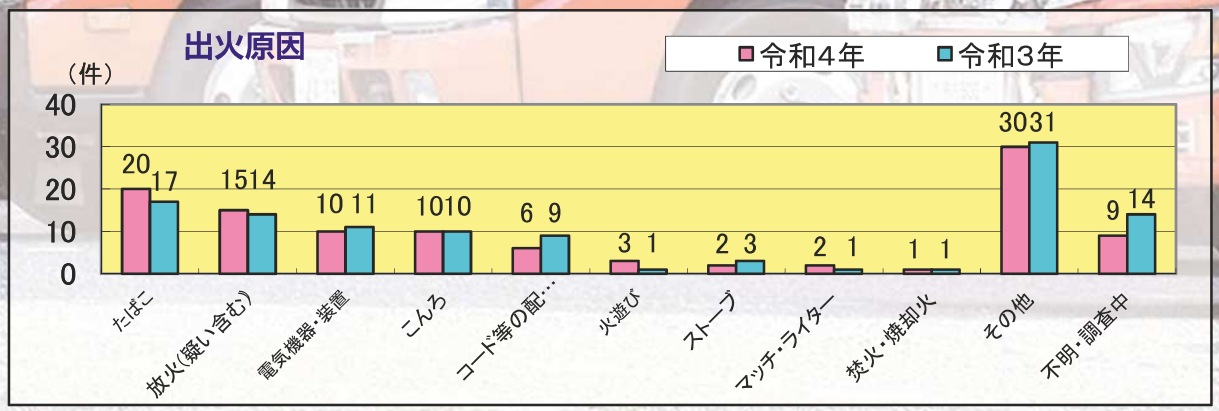

◆令和４年救急概要◆

◎ 救急出動件数

令和４年における救急出動件数は、３万２８５６件で、前年に比べて４６５８件の増加、搬送人員は２万６３３０人で、前年比３０１７人の増加となっています。

１日平均の出動件数は90件（前年77件）約16分に1件の割合で救急隊が出動したこととなり、出動件数・搬送人員ともに、救急業務開始以来最多となっています。

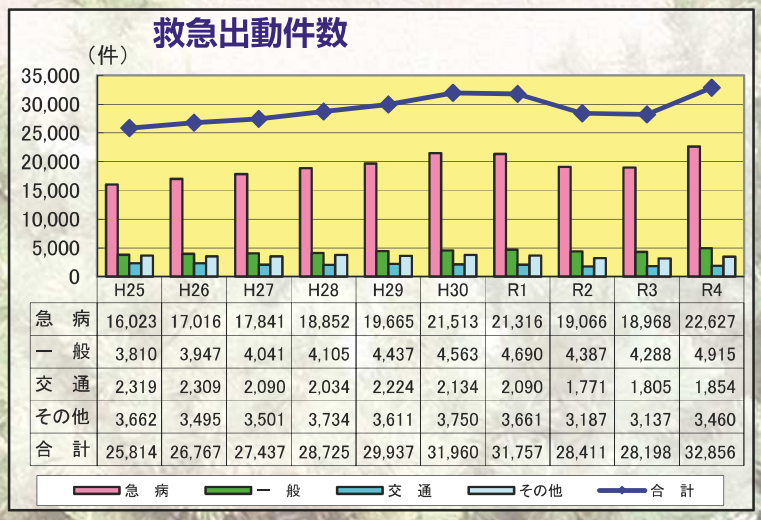

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
急　病	16,023	17,016	17,841	18,852	19,665	21,513	21,316	19,066	18,968	22,627
一　般	3,810	3,947	4,041	4,105	4,437	4,563	4,690	4,387	4,288	4,915
交　通	2,319	2,309	2,090	2,034	2,224	2,134	2,090	1,771	1,805	1,854
その他	3,662	3,495	3,501	3,734	3,611	3,750	3,661	3,187	3,137	3,460
合　計	25,814	26,767	27,437	28,725	29,937	31,960	31,757	28,411	28,198	32,856

◎ 傷病者程度別状況

程度別をみると、軽症１万４１９７人（前年１万１８７７人）で２３２０人の増加、中等症９９２３人（前年９３４２人）で５８１人の増加、重症１８９９人（前年１７８６人）で１１３人の増加、死亡３１１人（前年３０８人）で３人の増加となっています。

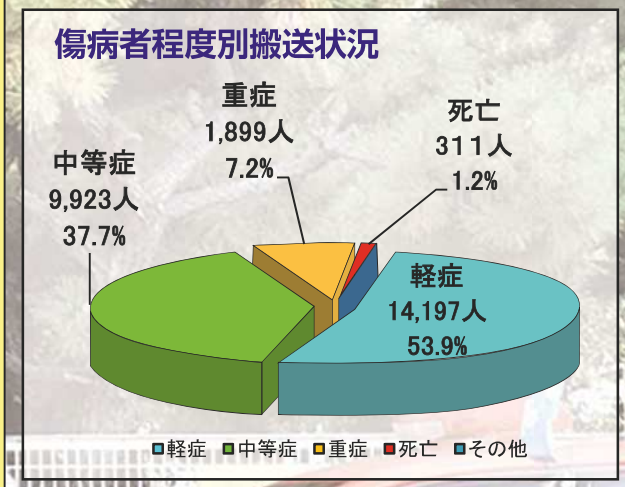

読者の皆様へ
救急需要が多くなっています。
救急車が必要になる前に、早めの
医療機関への受診をお勧めします。

◆令和４年救助概要◆

◎ 救助出動件数

令和４年の救助出動件数は、７００件（前年６３０件）で70件の増加となっています。また、近年では室内閉じ込め救助が増加しており、これは何らかの理由により、自力でドアを開けて外に出られなくなった又は室内に人がいると思われるが、安否の確認ができない状態のことであり、救助出動件数のうち４３７件（62・４％）となっています。

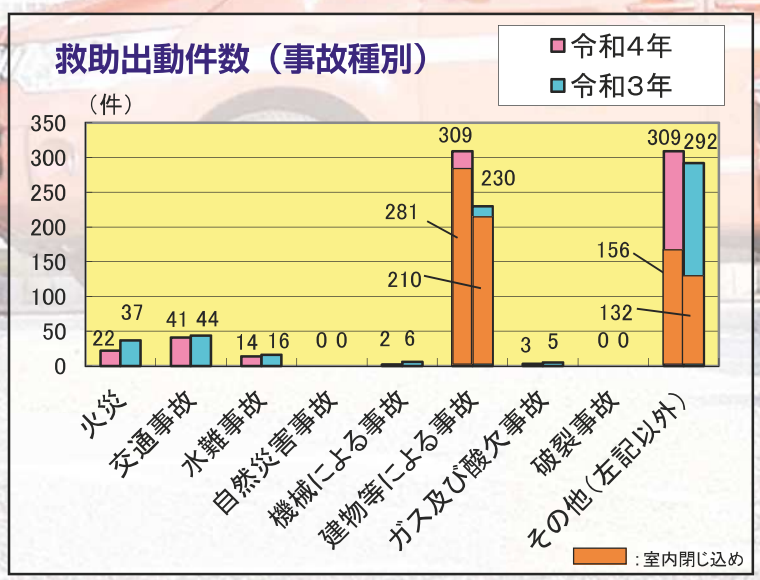

NBC災害を知っていますか？

●消防コーナー●　消防局消防防災課

皆さんはＮＢＣ災害をご存じでしょうか？初めて聞く方や聞いたことはあるが詳しくは分からない方もいらっしゃると思います。私も初めて聞いた時はアルファベットが並んでいて難しそうだと感じました。今回は遠い災害のようで身近に発生する危険が潜んでいるＮＢＣ災害について少しご紹介します。

ＮＢＣ災害とは核（nuclear）のＮ、生物（biological）のＢ、化学（chemical）のＣの頭文字を取った特殊災害の総称を言います。この中には事故からテロリズム、事件まで幅広い事象が含まれます。国内外における核災害ではチェルノブイリ原発事故や東日本大震災における福島第一原子力発電所事故が挙げられ、生物災害ではアメリカ炭疽菌事件が挙げられます。化学災害に関しては松本サリン事件、東京地下鉄サリン事件など、未だ記憶に新しい事件・事故も起こっています。また、身近に起こりえる硫化水素、練炭の自損事故や事業所での危険物火災、危険物又は毒劇物の漏洩事故もＮＢＣ災害に含まれます。

ＮＢＣ災害では、対応に特別な知識が必要であり、発生する頻度が低いことにもかかわらず、多数の負傷者が出ることが想定されます。消防隊員の防護や負傷者が汚染された時の除染が必要になります。

まず、ここでは簡単にＣ災害で着装する装備をご紹介します。Ｃ災害が発生した現場では、活動場所、漏洩又は飛散している物質により危険度のレベルが変化していきます。装備の防護レベルは、レベルＡを最高レベルとして、レベルＤまでの４段階あります（下記写真参照）。例えば、危険物質が不明であり、曝露する可能性がある場所で活動する隊は、レベルＡの装備を身に着け、それぞれの隊がそれぞれの活動場所の危険度に応じた装備を身に着けて活動します。

もし、皆さんの事業所で危険物質の漏洩が発生した場合、消防隊員はどのような情報がほしいと思いますか？負傷者の数？建物の構造？もちろん重要な情報ですが、一番ほしい情報として、どのような危険物質が漏洩しているのかです。またそれ以外にも、漏洩箇所・避難状況・症状・原因などの多くの情報を提供して頂きたいです。

尼崎市消防局ではＮＢＣ災害に対応するため、定期的に訓練を実施しており、いつ発生してもおかしくないＮＢＣ災害から市民の生命・身体及び財産を守れるように全力を尽くしてまいります。

消防局財務担当からのお知らせ

当局では、令和4年度から『廃棄消防ホース有効活用プロジェクト』という取組を実施しています。

丈夫で防水性に優れる廃棄予定の消防ホースを、有効に活用できないかという発想から始めた取組で、SDGs（持続可能な開発目標）の目標12の中にある「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」を意識し、新たな活用方法を検討しています。また、廃棄予定の消防ホースを有効活用して頂ける企業に対して、廃棄予定の消防ホースの譲渡を実施しています。

消防ホースは、火災現場で使用するため、丈夫（高い耐摩耗性・耐圧性）で防水性に優れる特徴を持っています。また、当局で使用する消防ホースの概要は、次のとおりです。

◎尼崎市消防局で使用する消防ホース（ダブルジャケットホース）
ホースの色：白、赤、青、黄、緑の5種類。
ホースの長さ：20m
ホースの幅：65mmホース（約10cm）・40mmホース（約6．5cm）

今回紹介する活用例は、当局職員が実際に使用しているものですが、アイデア次第で他にも様々な活用ができると思います。

・玉掛用ワイヤーロープの保護材

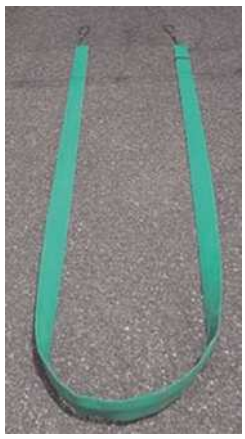

・ロープの保護材

・緩衝材

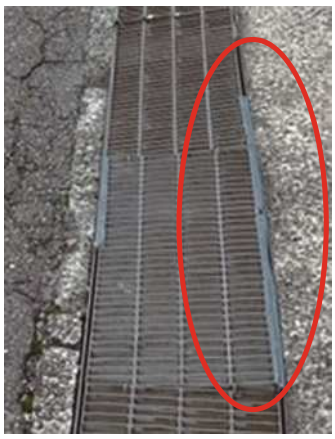

・エッジ部分の保護材

【廃棄予定の消防ホース譲渡時の注意点】

廃棄予定の消防ホースは、消防ホースとして使用することは出来ません。また、廃棄予定の消防ホースの譲渡には、審査・契約書作成等、一定の期間が必要になります。審査の結果、譲渡できない場合もあります。その際は、御了承ください。審査の結果、譲渡可能となった場合、廃棄予定の消防ホースの引取に係る運搬等は譲渡先の御負担にてお願いします。

廃棄予定の消防ホースについて、御興味がありましたら、担当まで御連絡頂きますよう、よろしくお願いします。

【担当】
尼崎市消防局　財務担当
（施設・装備担当）
辰巳・宇野・一安
TEL：06-6481-3963
FAX：06-6483-5022
Mail：ama-syou-zaimu
@city.amagasaki.hyogo.jp

防火・防災映画
レンタルＤＶＤの紹介

尼崎市防災センターでは防火・防災映画のＤＶＤ等の貸出を行っておりますので、各事業所における防火防災教育等に活用してください。
揃えているDVDは以下のとおりです。
【問い合せ】防火協会事務局　TEL 06-6481-3962　FAX 06-6483-5022
E-mail：ama-syou-somu@city.amagasaki.hyogo.jp

〔火災編〕

・火災から職場を守るには（17分）
・職場で取り組む防火管理　あなたの職場は大丈夫ですか（15分）
・問われる防火管理者の責任　職場のなかでの防火対策（23分）
・放火を防ぐ住民の手で安全で安心なまちづくり（25分）
・尊い命を守るために　住宅用火災警報器（10分）
・火災事例から学ぶ　店舗火災（44分）
・こわい火事を防ぐ消防署の仕事〔小学校社会科3・4年生向〕（17分）
NEW
・みんなで実践！職場の防火管理　一人一人の意識を高める（19分）

〔防災・地震編〕

・職場で取り組む地震対策「あなたの職場は大丈夫ですか？」（19分）
・テレビカメラが見た「東日本大震災」（105分）
・どう守る？自分の命　東日本大震災から教えられたこと（27分）
・阪神大震災　その時くるまはドライバーの体験から（27分）
・20世紀日本の地震災害（40分）
・稲むらの火（20分）

〔危険物編〕

・危険物施設の自主保安（20分）
・危険有機溶剤爆発実験と取り扱い（16分）
・自主保安へのたしかな一歩（20分）
・安全はみんなのもの（20分）

〔アニメ編〕

・みらいしょうぼうし　キュータ（12分）
・サル太郎　地震にはまけないぞ　地震へのそなえ大作戦（15分）
NEW
・あっ地震だ津波は？　じぶんの命はじぶんでまもる（14分）

尼崎市消防局公式インスタグラム・You Tube について

尼崎市消防局はＳＮＳによる広報を積極的に実施するため、**令和４年１１月に公式インスタグラムアカウント・You Tube チャンネルを開設**しました。
防火・防災に関する情報や、各種行事等について配信しておりますので、是非ご覧ください。
また、こんな情報を知りたい、配信してほしいなど、ご意見等ございましたら、消防局企画管理課企画管理担当（06-6481-3962）までご連絡ください。

You Tube　　インスタグラム

かいらんばん

◇危険物取扱者保安講習

令和5年度の尼崎地区の開催は、次のとおりです。

1 とき
(1) その他一般
ア 9月21日（木）
イ 10月5日（木）
(2) 給油取扱所
7月6日（木）
(3) 全区分
2月15日（木）
※時間はいずれも13時30分～16時30分

2 ところ
尼崎市中小企業センター

3 申込書配布場所
尼崎市消防局及び各消防署

4 受講申込
受付は終了しましたが、定員に達していない講習日があれば、講習日の2週間前まで申込みができますので、公益財団法人兵庫県危険物安全協会へお問い合わせください。

5 問い合わせ
公益財団法人兵庫県危険物安全協会
兵庫県民会館内（神戸市）
電話：078-333-8032
https://hyokikyo.or.jp/

◇危険物取扱者試験

令和5年度7月以降の開催予定は、次のとおりです。

1 とき
(1) 第2回試験
9月17日（日）
（甲種、乙種全類、丙種）
(2) 第3回試験
11月26日（日）
（甲種、乙種全類、丙種）
(3) 第4回試験
3月3日（日）
（甲種、乙種全類、丙種）

2 願書配布
受付の3週間前頃から尼崎市消防局及び各消防署で配布予定

3 受付期間
(1) 第2回試験分
【書面申請】
7月31日（月）～8月7日（月）
【電子申請】
7月28日（金）～8月4日（金）
(2) 第3回試験分
【書面申請】
10月6日（金）～10月13日（金）
【電子申請】
10月3日（火）～10月10日（火）
(3) 第4回試験分
【書面申請】
1月15日（月）～1月22日（月）
【電子申請】
1月12日（金）～1月19日（金）

4 受付場所
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部（持参若しくは郵送又は電子申請）

5 受験料
(1) 甲種 6，600円
(2) 乙種 4，600円
(3) 丙種 3，700円

6 問い合わせ
一般財団法人消防試験研究センター
兵庫県支部
電話078-385-5799
https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/27hyougo/

◇危険物取扱者養成講習

危険物取扱者試験のための講習会は、次のとおりです。（乙種第四類のみ）

1 とき
(1) 第2回試験分
9月6日（水）
(2) 第3回試験分
11月2日（木）
(3) 第4回試験分
2月20日（火）
※時間はいずれも10時00分～17時00分

2 ところ
尼崎市中小企業センター

3 受講申込
事前申込となります。
※詳しくは、公益財団法人兵庫県危険物安全協会にお問い合わせ下さい。

4 受講料
(1) 受講料 7，100円
テキスト代 4，500円
(2) 危険物取扱者養成補完講習

5 危険物取扱者養成講習受講者（防火協会会員事業所に限る。）で、乙種第4類の受験者を対象に、各支部主催で次のとおり実施します。
※詳しくは、尼崎市防火協会危険物安全委員会事務局（電話：06-6481-3965）にお問い合わせください。
(1) 第2回試験分
未定
(2) 第3回試験分
未定
(3) 第4回試験分
未定

6 問い合わせ
公益財団法人兵庫県危険物安全協会
兵庫県民会館内（神戸市）
電話：078-333-8032
https://hyokikyo.or.jp/

◇消防設備士試験

令和5年度開催予定は、次のとおりです。

1 実施日及び実施場所
(1) 第1回試験
8月5日（土）
（甲種第4類、乙種第1～5類及び7類）
(2) 第1回試験
8月6日（日）
（甲種特類、甲種1～3及び5類、乙種第6類）
(3) 第2回試験
1月20日（土）
（甲種第4類、乙種第1～5類及び7類）
(4) 第2回試験
1月21日（日）
（甲種特類、甲種1～3及び5類、乙種第6類）

2 願書配布
尼崎市消防局及び各消防署で配布

3 受付期間
第2回試験
「書面申請」
12月1日（金）～12月8日（金）
「電子申請」
11月28日（火）～12月5日（火）

4 受付場所
一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部（持参若しくは郵送又は電子申請）

5 受験料
(1) 甲種 5，700円
(2) 乙種 3，800円

6 問い合わせ
一般財団法人消防試験研究センター
兵庫県支部
電話078-385-5799

◇防火管理講習

申込は原則インターネットからとなります。尼崎市公式HP
https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/kousyu/1028909.html から申込みください。

7月以降の開催予定は、次のとおりです。

1 甲種新規講習
7月26日（水）、27日（木）
9月27日（水）、28日（木）
11月15日（水）、16日（木）
1月24日（水）、25日（木）
3月13日（水）、14日（木）

2 甲種再講習
8月23日（水）

3 乙種講習
8月22日（火）

なお、今年度は市内において「防火・防災管理新規講習」、「甲乙同時防火管理講習」を（一財）日本防火・防災協会主催で開催します。日程は次のとおりです。
防火・防災管理新規講習 8月23日（水）・8月24日（木）
甲乙同時防火管理講習 10月25日（水）・10月26日（木）
会場は尼崎市中小企業センター
詳細は、（一財）日本防火・防災協会のHPをご覧ください。
https://www.bouka-bousai.jp/hp/lec_info/index.html
※尼崎市消防局での受付は行いません。受講申込に関しては右記HPをご確認ください。

◇自衛消防熟練者講習

申込はインターネットからとなります。尼崎市公式HP
https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/kousyu/1027898.html から申込みください。
なお、令和4年度から講習日数が1日講習となりました。

◇防火管理実務研修会

令和5年度の開催予定時期は、次のとおりです。

1 とき
(1) 10月下旬
(2) 2月中旬

2 開催方法
WEB開催

◇問い合わせ
講習会等のお問い合わせは、消防局予防課 電話06-6481-3964まで。

◆記載内容は、都合により変更する場合があります。

会話による１１９番通報が困難な方へ（Net１１９・FAX１１９）

尼崎市Net１１９

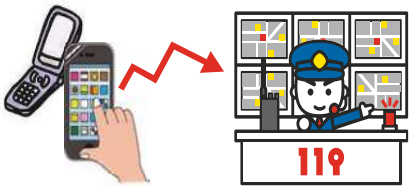

利用対象者
尼崎市内に在住し、又は通勤、通学され、会話による１１９番通報が困難な方が対象です。
ただし、通報は尼崎市内及び伊丹市内からに限ります。

申込方法
事前の登録が必要になります。詳しくは尼崎市公式ホームページをご覧ください。

利用方法
登録された携帯電話・スマートフォンで手順に従い通報してください。

尼崎市FAX１１９

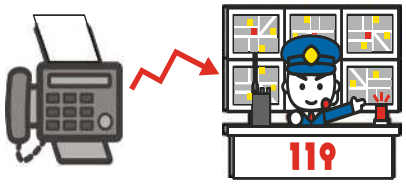

利用対象者
尼崎市内に在住し、会話による１１９番通報が困難な方が対象です。

申込方法
事前の登録など、特に必要なことはありません。

利用方法
「１１９番緊急通報連絡票」に必要な事項を記入し、「1」「1」「9」番でFAX送信してください。

※　詳しくは、尼崎市公式ホームページのサイト内検索で、「Net１１９」又は「FAX１１９」と入力していただき、各種利用案内をご覧ください。

三者間同時通訳サービスについて

尼崎市を訪れる外国人観光客や市内在住の日本語を話すことが難しい外国人からの１１９番通報や現場活動での対応を円滑に行うため、民間通訳業者による電話同時通訳サービスを用いた31ヶ国語通訳体制の運用を開始しています。

○　三者間での同時通訳が可能　　○　二者間で通訳を介して活動

対応言語　英語　中国語　韓国語　ポルトガル語　スペイン語　ベトナム語　タガログ語　他（合計31ヵ国語）

運用体制　２４時間３６５日

火災指令情報のメール配信について

火災指令情報のメール配信サービスを開始しています。登録いただいた方には、尼崎市内の火災出動指令の情報をメールで配信します。

《配信内容》

◎　火災指令情報
・お知らせします。○月×日12時00分　尼崎市○○町×丁目付近において、火災の通報により出動中です。

◎　火災の鎮圧、鎮火情報　又は　火災以外の取扱い情報
・先ほどお知らせしました。尼崎市○○町×丁目付近の火災は○月×日13時00分　鎮火（鎮圧）しました。
・先ほどお知らせしました、尼崎市○○町×丁目付近の通報は火災ではありませんでした。

※　詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新規の登録については、下記 URL 又は QR コードからアクセスしてください。
【URL：】https://www.amit119.jp/fire/pb/PbMain.do

（配信メールのイメージ）

◇問い合わせ　尼崎市消防局　情報指令課
TEL 06-6481-0119　FAX 06-6482-1995　E メール ama-syou-sirei@city.amagasaki.hyogo.jp

令和5年7月3日発行

防火協会季報

2023春の号

No.117

防火

FIRE prevention

～自分たちの職場は自分たちで守ろう～

発行　尼崎市防火協会

印刷所　株式会社三文社